

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第6期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	田辺三菱製薬株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土屋 裕弘
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜二丁目6番18号
【電話番号】	（06）6205-5085
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 桑嶋 達夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜二丁目6番18号
【電話番号】	（06）6205-5085
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 桑嶋 達夫
【縦覧に供する場所】	田辺三菱製薬株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋小網町17番10号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第3四半期連結 累計期間	第6期 第3四半期連結 累計期間	第5期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（百万円）	315,747	322,570	407,156
経常利益（百万円）	60,392	60,136	68,759
四半期（当期）純利益（百万円）	35,853	35,249	39,014
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	33,347	36,507	41,946
純資産額（百万円）	712,984	733,889	721,485
総資産額（百万円）	818,987	845,649	819,925
1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	63.90	62.83	69.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	86.4	86.3	87.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	14,745	41,270	37,247
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	57,685	9,406	63,225
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	17,289	23,677	17,160
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高（百万円）	37,137	62,534	54,344

回次	第5期 第3四半期連結 会計期間	第6期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	28.32	28.09

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

〔医薬品事業〕

当第3四半期連結累計期間において、連結子会社である株式会社ベネシスが製造し、当社が医薬品卸売業者へ販売している血漿分画製剤について、日本赤十字社が設立した一般社団法人 日本血液製剤機構に、平成24年10月1日付けで、株式会社ベネシスの血漿分画事業を譲渡したことに伴い、当社は、一定の期間、同法人からの仕入品を医薬品卸売業者へ販売する方法に変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

・連結子会社における改善命令について

平成24年9月28日に、当社連結子会社である株式会社ベネシスは、同社が製造販売承認を受け京都工場(京都府福知山市)において製造する一部医療用医薬品に関し、厚生労働大臣より薬事法に基づく改善命令を受けました。

今回の処分により、患者さんおよび医療関係者の当社グループに対する社会的信頼および企業イメージの低下が起これ、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、以下の契約を締結しております。

技術導入・供給（輸入）契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	対価の支払	契約期間
田辺三菱製薬(株) (当社)	アンジェスMG(株)	日本	米国におけるHGF遺伝子治療薬コラテジェンの独占的販売権許諾	一時金およびマイルストーン	2012.10～当社が販売する間

（注）2012年10月24日付けで契約を締結しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日～12月31日）の連結業績は以下のとおりとなりました。

（単位：百万円）

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	増減率
売上高	315,747	322,570	+ 6,823	+ 2.2%
売上原価	119,325	126,732	+ 7,407	+ 6.2%
売上原価率	37.8%	39.3%		
売上総利益	196,422	195,838	584	0.3%
販売費及び 一般管理費	136,486	136,978	+ 492	+ 0.4%
営業利益	59,936	58,860	1,076	1.8%
営業外損益	456	1,276	+ 820	
経常利益	60,392	60,136	256	0.4%
特別損益	3,345	4,148	803	
四半期純利益	35,853	35,249	604	1.7%

売上高

売上高は前年同期比 + 2.2%、68億円増収の3,225億円となりました。

（単位：百万円）

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	増減率
医薬品事業	308,336	318,917	+ 10,581	+ 3.4%
国内医療用医薬品	278,584	278,572	12	0.0%
海外医療用医薬品	13,857	15,211	+ 1,354	+ 9.8%
一般用医薬品	4,359	4,278	81	1.9%
医薬品その他	11,536	20,856	+ 9,320	+ 80.8%
その他	7,411	3,653	3,758	50.7%

医薬品事業は、前年同期比 + 3.4%、105億円増収の3,189億円となりました。

- ・国内医療用医薬品は、昨年4月の薬価改定や後発品の影響拡大などがありましたが、抗ヒトTNF α モノクローナル抗体製剤「レミケード」が売上を拡大し、2型糖尿病治療剤「テネリア」など前期から今期にかけて発売した新製品も寄与しました。これらの結果、ほぼ前年同期並みの2,785億円となりました。
- ・海外医療用医薬品は前年同期比9.8%増収の152億円、一般用医薬品は前年同期比1.9%減収の42億円となりました。
- ・医薬品その他は、ノバルティスに導出した多発性硬化症治療剤「ジレニア」のロイヤリティ収入の増加などにより前年同期比80.8%増収の208億円となりました。なお、ジレニアのロイヤリティ収入は、従来、第4四半期に計上していた平成24年10月～12月分の金額を把握できるようになったことから、当第3四半期に計上しております。

その他は、昨年7月にファインケミカル事業を譲渡した影響などにより前年同期比 50.7%、37億円の減収となりました。

営業利益

営業利益は前年同期比 1.8%、10億円減益の588億円となりました。

- ・前述のように、売上高は68億円の増収となりましたが、薬価改定の影響などから売上総利益は前年同期比5億円減益の1,958億円となりました。なお、売上原価率は前年同期比1.5ポイント悪化しております。
- ・販売費及び一般管理費は、前期に発売した新製品の販売権償却費などの販売経費の増加などから、前年同期比4億円増加し、1,369億円となりました。なお、研究開発費は512億円、売上高に対する割合は15.9%となっております。

経常利益・四半期純利益

経常利益は前年同期比 0.4%、2億円減益の601億円、四半期純利益は前年同期比 1.7%、6億円減益の352億円となりました。

- ・血漿分画事業の事業統合関連損失で22億円の特別損失が発生しました。
- ・「救済法」が改正され、給付金の請求期限が平成25年1月から5年間延長されたことから、HCV訴訟損失引当金繰入額20億円を特別損失に計上しました。
- ・その他、減損損失などと合わせ、合計で53億円の特別損失を計上しました。なお、前年同期には、減損損失などで33億円の特別損失を計上しております。

救済法：特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第 因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法

四半期包括利益

少数株主損益調整前四半期純利益が353億円、その他の包括利益が12億円発生し、四半期包括利益は365億円となりました。なお、親会社株主に係る四半期包括利益は364億円であります。

(2) 財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成24年3月末)	当第3四半期 連結会計期間末 (平成24年12月末)	増減
流動資産	419,651	451,345	+ 31,694
固定資産	400,274	394,304	5,970
資産合計	819,925	845,649	+ 25,724
負債	98,440	111,760	+ 13,320
純資産	721,485	733,889	+ 12,404
負債純資産合計	819,925	845,649	+ 25,724

当第3四半期連結会計期間末における総資産は8,456億円となり、前期末比257億円増加しました。前期末と比較した貸借対照表上の主な変動要因は以下のとおりです。

- ・流動資産は、前期末比316億円増加し、4,513億円となりました。受取手形及び売掛金、預け金などが増加しました。
- ・固定資産は、前期末比59億円減少し、3,943億円となりました。減価償却などにより有形固定資産などが減少しました。
- ・負債は、前期末比133億円増加し、1,117億円となりました。支払手形及び買掛金などが増加しました。
- ・純資産は、前期末比124億円増加し7,338億円となりました。四半期純利益を352億円計上し、配当金を224億円支払ったことにより、利益剰余金が128億円増加しました。自己資本比率は86.3%（前期末87.3%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第 3 四半期 連結累計期間	当第 3 四半期 連結累計期間	増減
営業キャッシュ・フロー	14,745	41,270	+ 26,525
投資キャッシュ・フロー	57,685	9,406	+ 48,279
財務キャッシュ・フロー	17,289	23,677	6,388
現金・現金同等物増減額	60,743	8,190	+ 68,933
現金・現金同等物期首残高	97,880	54,344	43,536
現金・現金同等物期末残高	37,137	62,534	+ 25,397

当第 3 四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは81億円の収入となり、当第 3 四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は625億円となりました。

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは412億円の収入となりました。主な収入要因は、税金等調整前四半期純利益559億円、仕入債務の増加137億円などがあり、主な支出要因は、売上債権の増加197億円、法人税等の支払額176億円などがありました。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、資金運用としての預け金の預け入れなどにより、94億円の支出となりました。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払いなどにより236億円の支出となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

平成24年 9 月28日に、当社連結子会社である株式会社ベネシスは、同社が製造販売承認を受け京都工場（京都府福知山市）において製造する一部医療用医薬品に関し、包装工程における逸脱等について厚生労働大臣より薬事法に基づく改善命令を受けました。

当社グループは、再発防止に真摯に取り組むとともに、社会からの信頼回復に一層努めてまいります。

なお、同社が行ってまいりました血漿分画事業については、平成24年 6 月 1 日に日本赤十字社が設立した一般社団法人 日本血液製剤機構に、平成24年10月 1 日付けで事業を譲渡いたしております。

(5) 研究開発活動

当第 3 四半期連結累計期間における研究開発費は512億円となり、売上高に対する比率は15.9%となりました。なお、その他の事業における研究開発費が僅少であるため、医薬品事業における研究開発費に含めた合計金額を記載しております。当第 3 四半期連結累計期間の主な臨床開発活動の進捗状況は、以下のとおりです。

承認取得

- ・平成24年 6 月、「テネリア」（MP-513）の 2 型糖尿病について、国内で承認を取得しました。
 - ・平成24年 7 月、共同開発先の阪大微生物病研究会が、百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオの混合ワクチンである「テトラビック」（BK-4SP）について、国内で承認を取得しました。
- なお、平成25年 1 月、「ピンドレン」（MCI-196）の高リン血症について、欧州で承認を取得しました。

承認申請

- ・平成24年 8 月、「オメブラゾン」のヘリコバクター・ピロリ感染胃炎における除菌の補助の効能追加について、国内で申請しました。
 - ・平成24年 9 月、「メインテート」の慢性心房細動、「グルトパ」の虚血性脳血管障害急性期（発症後4.5時間以内）の効能追加について、国内で申請しました。
- なお、平成25年 1 月、MP-424（テラプレビル）の C 型慢性肝炎について、台湾で申請しました。

臨床試験の開始

- ・「レミケード」の効能追加について、平成24年４月に小児クローン病、５月に重症川崎病および小児潰瘍性大腸炎のフェーズ３試験を国内で開始しました。また、平成24年９月、乾癬における用法・用量の一部変更について、フェーズ３試験を国内で開始しました。
- ・平成24年５月、MP-214（D３/D２受容体パーシャルアゴニスト／統合失調症）のフェーズ２b/３試験を国内で開始しました。
- ・平成24年12月、MT-9938（κオピオイド受容体作動剤／難治性そう痒症）のフェーズ２試験を米国で開始しました。
- ・平成24年12月、MT-4666（α7nACh受容体作動剤／アルツハイマー病）のフェーズ２試験を国内で開始しました。

導出品の状況

- ・TA-1790（アバナフィル）の勃起不全について、導出先のヴィーヴァスが平成24年４月に米国において承認取得しました。
- ・TA-7284（カナグリフロジン）の２型糖尿病について、導出先のヤンセンファーマシューティカルズが平成24年５月に米国、６月に欧州で申請しました。
- ・MP-513（テネリグリブチン）の２型糖尿病について、導出先のハンドクファーマシューティカルズが平成24年７月、韓国でフェーズ３試験を開始しました。
- ・TA-7906のアトピー性皮膚炎について、導出先のマルホが平成24年９月、国内でフェーズ２試験を開始しました。
- ・MCC-847の喘息について、導出先のサマファーマが平成24年11月、韓国でフェーズ２試験を開始しました。

（６）主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第３四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額	既支払額				
天津田辺製薬有限公司	微電子工業区工場 （中華人民共和国天津市）	医薬品	製剤棟建設	1,865	-	自己資金	平成25年 9月	平成27年 3月	生産能力 70%増加

（注）上記新製剤棟の稼働時期は平成28年１月を予定しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	561,417,916	561,417,916	大阪・東京 (各市場第一部)	単元株式数100株
計	561,417,916	561,417,916	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	561,417,916	-	50,000	-	48,036

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 423,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 560,886,000	5,608,860	-
単元未満株式	普通株式 108,316	-	-
発行済株式総数	561,417,916	-	-
総株主の議決権	-	5,608,860	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合（％）
（自己保有株式） 田辺三菱製薬株式会社	大阪府中央区北浜 二丁目6番18号	423,600	-	423,600	0.08
計	-	423,600	-	423,600	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第3 四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,466	20,969
受取手形及び売掛金	² 127,207	² 146,953
有価証券	46,345	45,117
商品及び製品	64,259	60,416
仕掛品	897	849
原材料及び貯蔵品	21,034	23,297
預け金	130,791	141,369
繰延税金資産	9,343	5,898
その他	4,350	6,523
貸倒引当金	41	46
流動資産合計	419,651	451,345
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	37,522	33,418
機械装置及び運搬具（純額）	15,348	12,053
工具、器具及び備品（純額）	4,040	4,431
土地	46,359	44,409
リース資産（純額）	66	63
建設仮勘定	594	1,458
有形固定資産合計	103,929	95,832
無形固定資産		
のれん	105,549	102,132
その他	3,806	4,015
無形固定資産合計	109,355	106,147
投資その他の資産		
投資有価証券	116,596	112,531
繰延税金資産	7,898	10,208
前払年金費用	42,101	38,318
その他	20,397	31,270
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	186,990	192,325
固定資産合計	400,274	394,304
資産合計	819,925	845,649

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,878	42,660
短期借入金	2,170	949
未払金	15,723	16,873
未払法人税等	6,726	9,654
賞与引当金	11,121	5,300
その他の引当金	212	471
その他	4,754	7,327
流動負債合計	69,584	83,234
固定負債		
繰延税金負債	9,338	9,191
退職給付引当金	10,584	9,630
HIV訴訟健康管理手当等引当金	1,461	1,461
スモン訴訟健康管理手当等引当金	3,622	3,261
HCV訴訟損失引当金	2,520	3,704
その他	1,331	1,279
固定負債合計	28,856	28,526
負債合計	98,440	111,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	451,186	451,186
利益剰余金	224,168	236,978
自己株式	486	486
株主資本合計	724,868	737,678
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	82	243
繰延ヘッジ損益	93	1,010
為替換算調整勘定	9,134	9,191
その他の包括利益累計額合計	9,123	7,938
少数株主持分	5,740	4,149
純資産合計	721,485	733,889
負債純資産合計	819,925	845,649

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	315,747	322,570
売上原価	119,325	126,732
売上総利益	196,422	195,838
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,742	3,021
販売促進費	8,135	7,458
給料及び手当	25,989	25,077
賞与引当金繰入額	3,044	2,934
退職給付費用	3,896	4,105
減価償却費	1,221	927
研究開発費	51,625	51,233
のれん償却額	7,597	7,689
その他	32,237	34,534
販売費及び一般管理費合計	136,486	136,978
営業利益	59,936	58,860
営業外収益		
受取利息	1,146	1,215
受取配当金	776	779
持分法による投資利益	633	661
その他	750	1,535
営業外収益合計	3,305	4,190
営業外費用		
支払利息	13	34
為替差損	745	1,071
寄付金	349	427
その他	1,742	1,382
営業外費用合計	2,849	2,914
経常利益	60,392	60,136

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	646
事業譲渡益	-	¹ 354
投資有価証券売却益	-	201
特別利益合計	-	1,201
特別損失		
事業統合関連損失	-	² 2,219
HCV訴訟損失引当金繰入額	-	2,020
投資有価証券売却損	-	385
減損損失	³ 2,923	³ 348
投資有価証券評価損	103	123
その他	319	254
特別損失合計	3,345	5,349
税金等調整前四半期純利益	57,047	55,988
法人税、住民税及び事業税	16,725	20,435
法人税等調整額	4,270	253
法人税等合計	20,995	20,688
少数株主損益調整前四半期純利益	36,052	35,300
少数株主利益又は少数株主損失（ ）	199	51
四半期純利益	35,853	35,249

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	36,052	35,300
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,112	329
繰延ヘッジ損益	276	917
為替換算調整勘定	1,313	41
持分法適用会社に対する持分相当額	4	2
その他の包括利益合計	2,705	1,207
四半期包括利益	33,347	36,507
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	33,417	36,434
少数株主に係る四半期包括利益	70	73

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	57,047	55,988
減価償却費	9,022	6,303
減損損失	2,923	348
のれん償却額	7,597	7,689
退職給付引当金の増減額(は減少)	931	950
前払年金費用の増減額(は増加)	1,247	3,783
HCV訴訟損失引当金の増減額(は減少)	1,959	1,184
受取利息及び受取配当金	1,922	1,994
固定資産除売却損益(は益)	122	508
事業譲渡損益(は益)	-	354
投資有価証券売却損益(は益)	-	184
投資有価証券評価損益(は益)	103	123
持分法による投資損益(は益)	633	661
事業統合関連損失	-	2,219
売上債権の増減額(は増加)	17,965	19,735
たな卸資産の増減額(は増加)	5,757	10,030
仕入債務の増減額(は減少)	10,062	13,793
未払金の増減額(は減少)	2,213	1,154
その他	13,206	1,776
小計	41,043	56,760
利息及び配当金の受取額	1,982	2,180
利息の支払額	5	27
法人税等の支払額	28,275	17,643
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,745	41,270
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	34,648	42,250
有価証券の売却及び償還による収入	69,542	49,720
定期預金の預入による支出	1,939	45
定期預金の払戻による収入	11,172	978
預け金の預入による支出	96,692	10,534
長期預金の預入による支出	406	-
長期預金の払戻による収入	-	1,875
有形固定資産の取得による支出	7,282	6,167
有形固定資産の売却による収入	77	2,700
無形固定資産の取得による支出	692	1,413
投資有価証券の取得による支出	1,252	4,250
子会社株式の取得による支出	-	6,015
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,449	4,591
事業譲渡による収入	-	1,384
その他	14	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	57,685	9,406

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	952	1,214
配当金の支払額	16,270	22,439
その他	67	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,289	23,677
現金及び現金同等物に係る換算差額	514	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	60,743	8,190
現金及び現金同等物の期首残高	97,880	54,344
現金及び現金同等物の四半期末残高	37,137	62,534

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

（持分法適用の範囲の重要な変更）

当第3四半期連結会計期間において、平成24年10月30日付けで、当社が保有する長生堂製薬株式会社の株式を全て売却したため、同社およびその子会社であるホシエヌ製薬株式会社を、持分法適用の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法を用いることに変更いたしました。

当連結会計年度は、当社グループが、前連結会計年度に上市した新薬の販売が通期で寄与する予定です。また、次年度以降も複数の新しいタイプの医薬品の上市を予定しております。当社グループでは、製造販売後安全対策の強化が求められている環境において、それら新薬の適正使用を推進するための安全性・有効性データを早期に収集・蓄積し、必要な安全対策を講じながら販売を行う方針であります。このため、今後、収益は従来より緩やかに上昇し、安定的に推移する傾向が強まります。

また、当社グループは平成23年10月に、2015年度を最終年度とする「中期経営計画11-15 ～New Value Creation」を策定し、持続的成長に向けた基盤強化・事業拡大への積極的な先行投資を行うことを公表しました。この投資計画は当連結会計年度より本格的に実行しております。

これらを契機として、減価償却方法の見直しを検討した結果、当社グループの製品群からは長期的かつ安定的な収益の獲得が見込まれること、また、当社グループの有形固定資産は、全般的に安定的に稼働しており、先行投資による生産設備の集約・強化がさらなる安定稼働に貢献することが確認されました。

したがって、使用可能期間にわたり均等償却により費用配分を行うことが、当社グループの有形固定資産使用実態をより適切に反映できるものと判断し、従来の償却方法を見直し、第1四半期連結会計期間より定額法を採用することにいたしました。

この変更に伴い、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上総利益は837百万円、営業利益は1,815百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ1,845百万円増加しております。

【追加情報】

当社および当社の子会社である株式会社ベネシスは、平成14年以降、当社の前身の一つである旧株式会社ミドリ十字の製造販売したフィブリノゲン製剤または血液凝固第Ⅲ因子製剤（クリスマシン）の投与を受けたことにより、HCV（C型肝炎ウイルス）に感染したとする方々から国等とともに損害賠償請求訴訟の提起を受けておりましたが、これら訴訟を解決するため、平成20年1月16日これらの感染者全員を救済する、「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅲ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」（以下、「救済法」という。）が公布・施行されました。これを受けて、当社は平成20年9月28日全国原告団との間で訴訟終了のための「基本合意書」を締結いたしました。

救済法施行後は、法に定める手続に従い、一旦国を相手取って提訴し、訴訟手続において救済法に定める要件を主張・立証したうえで、国と和解または判決を得て、給付金の支給を受けるという形で感染者の救済が図られております。

救済法に基づく給付金支給業務等に要する費用につきましては、その費用の負担の方法および割合について、厚生労働大臣と当社との協議が調い、平成21年4月10日その基準が厚生労働大臣より告示されております。

なお、平成24年9月14日には救済法が一部改正・公布され、提訴期限の延長等が図られております。これに伴い、費用の負担の方法および割合が改めて確認されたことを受けて、当第3四半期連結累計期間において、HCV訴訟損失引当金繰入額 2,020百万円を特別損失に計上しております。

今後も当社は、特定フィブリノゲン製剤および特定血液凝固第Ⅲ因子製剤によるHCV感染問題の全面解決のため、引き続き誠意をもって対応してまいります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
従業員の住宅資金	80百万円	68百万円
長生堂製薬㈱	2,577	-

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第 3 四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	109百万円	179百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業譲渡益

当社のファインケミカル事業（化成品の製造・仕入・販売）の譲渡に伴う譲渡益であります。

2 事業統合関連損失

連結子会社である株式会社ベネシスと日本赤十字社との血漿分画事業統合に伴う資産の処分等による損失であります。

3 減損損失

当社グループは原則として事業用資産、賃貸資産、遊休資産の区分にて資産のグルーピングを行っており、事業用資産につきましては資産グループを、賃貸資産および遊休資産については個別資産をグルーピングの最小単位としております。

前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

当社グループは、当第3四半期連結累計期間において、2,923百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した主要な資産は以下のとおりであります。

場所	用途	種類
当社 三番町ビル（東京都千代田区）	管理及び販売業務	土地、建物及び構築物

内訳

・三番町ビル（当社）

2,923百万円（内、土地2,442百万円、建物及び構築物481百万円）

当社三番町ビルは、東京支店等の移転計画に伴い遊休資産となる見込みのため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額であり、公示価格等を勘案した合理的見積額により算定しております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

当社グループは、当第3四半期連結累計期間において、348百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した主要な資産は以下のとおりであります。

場所	用途	種類
当社 名張第2研修所（三重県名張市）	研修施設	土地、建物及び構築物
当社 旧福崎研究所（兵庫県神崎郡）	遊休資産	土地、建物及び構築物

内訳

・名張第2研修所（当社）

184百万円（内、土地60百万円、建物及び構築物124百万円）

当社名張第2研修所は、売却することとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、売却予定価額に基づき算定しております。

・旧福崎研究所（当社）

121百万円（内、土地120百万円、建物及び構築物1百万円）

当社旧福崎研究所は、売却することとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、売却予定価額に基づき算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金	17,073百万円	20,969百万円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	2,160	1,604
取得日から 3 ヶ月以内に償還期限が到来 する有価証券	2,000	22,994
短期貸付金(流動資産その他)に含まれる 現金同等物 1	198	102
預け金に含まれる現金同等物 2	20,026	20,073
現金及び現金同等物	37,137	62,534

1 CMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)であります。

2 寄託期間が 3 ヶ月以内の預け金(寄託運用)であります。

(株主資本等関係)

前第 3 四半期連結累計期間(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

平成23年 6 月22日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	7,854百万円
(ロ) 1 株当たり配当額	14円
(ハ) 基準日	平成23年 3 月31日
(ニ) 効力発生日	平成23年 6 月23日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

平成23年10月31日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	8,415百万円
(ロ) 1 株当たり配当額	15円
(ハ) 基準日	平成23年 9 月30日
(ニ) 効力発生日	平成23年12月 1 日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

当第 3 四半期連結累計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

平成24年 6 月22日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	11,219百万円
(ロ) 1 株当たり配当額	20円
(ハ) 基準日	平成24年 3 月31日
(ニ) 効力発生日	平成24年 6 月25日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

平成24年10月29日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	11,219百万円
(ロ) 1 株当たり配当額	20円
(ハ) 基準日	平成24年 9 月30日
(ニ) 効力発生日	平成24年12月 3 日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、平成24年5月7日に日本赤十字社との間で締結した血漿分画事業統合に関する契約（以下、本契約）に基づき、日本赤十字社が平成24年6月1日に設立した「一般社団法人 日本血液製剤機構」に、当社の完全子会社で、血漿分画製剤の製造販売会社である株式会社ベネシス（以下、ベネシス）の血漿分画事業を、本契約に係る事業譲渡契約に基づき、平成24年10月1日付けで譲渡しております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先法人の名称

一般社団法人 日本血液製剤機構 (Japan Blood Products Organization)

(2) 分離した事業の内容

ベネシスの血漿分画事業

(3) 事業分離を行った理由

新法人は、事業統合で得られるスケール・メリットを生かした経営により、生産段階および供給段階でのコストを低減させ、事業の健全性を確保することをめざしております。新法人が安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律の理念に則り、血液製剤の国内自給の達成に貢献し、将来に亘って国民の保健衛生の向上に広く寄与するものと考えているため、ベネシスの血漿分画事業を譲渡することにいたしました。

(4) 事業分離日

平成24年10月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

移転損益は発生しておりません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額ならびにその内訳

流動資産	8,767百万円
固定資産	6,522
資産合計	15,289
流動負債	1
固定負債	1
負債合計	2

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

医薬品事業

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計損益
売上高	- 百万円
営業利益	948

(注) 当社は、血漿分画事業譲渡後においても、一定の期間、一般社団法人 日本血液製剤機構から血漿分画製剤の仕入を行い、卸売業者への販売を継続するため、売上高に与える影響はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	63円90銭	62円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	35,853	35,249
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	35,853	35,249
普通株式の期中平均株式数 (千株)	561,064	560,994

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成24年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 11,219百万円

(ロ) 1 株当たりの金額 20円

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日 平成24年12月 3 日

(注) 平成24年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2 月 8 日

田辺三菱製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田原 信之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている田辺三菱製薬株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、田辺三菱製薬株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- （注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。